HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	生活困窮世帯の子どもの第三の居場所における「個別相談」に関する考察 ： 学習支援事業を例にして
Author(s)	馬, 爽
Citation	教育福祉研究, 27, 29-39
Issue Date	2023-10-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/90603
Type	departmental bulletin paper
File Information	030-0919-6226-27.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

生活困窮世帯の子どもの第三の居場所における「個別相談」に関する考察：学習支援事業を例にして

馬　　爽

1．問題意識と研究目的

子どもの声、とりわけ生活困窮世帯の子ども（以下、貧困の子ども）の声は、現在聞こえないという難しい現状があることが見られる。貧困の子どもは声を出したくても、声が届かない可能性が高い。また、貧困の子どもが声を実際に出せるかはまだ疑問がある。一方、子ども自身が困難な状況にあることを意識していない、声を出す必要はないと考えている場合があり、専門の児童相談施設があっても、貧困の子どもが自主的に声を発することは難しいと考えられる。

貧困の子どもの声を聴く、子どもとのコミュニケーションを保障するために、家・学校以外の第三の居場所[1)]が役立っている。貧困の子どもにとって、家・学校は完全に機能しているとは言えず、子どもの生活充実度や人生の体験、大人との必要なコミュニケーションなどが充分に支えられないため、第三の居場所はそれを補完し、子どもの生活の現状や生活・学習での問題を把握し、できる限り子どもが抱えている課題を解決するという役割が期待されている。さらに、平成 25 年の「生活困窮者自立支援法」には、生活困窮世帯の子どもに対して学習支援をはじめ、生活と進学、子どもと保護者の双方の支援制度が提唱された。教育期の子どもにとって、学習支援という場は放課後の重要な居場所の一つであると想定する。

よって、本研究は貧困の子ども向けの学習支援事業を第三の居場所の一つの例として取り上げ、事業の総担当者、事業分会場の職員、子ども本人への聞き取り調査を行った。研究目的は、立場の異なる調査対象者の多様な視点から、生活困窮世帯の子どもの学校・家以外の居場所における個別相談の現状を明らかにし、この現状を踏まえ、個別相談の有効性や現在存在している課題などを検討することで、今後第三の居場所での個別相談の進め方に知見を提供する。

2．子ども相談の現状に関する先行研究

これまでの貧困の子どもとの個別相談に関する先行研究は、主に家・学校・児童相談機関での個別相談の現状に焦点を当てており、第三の居場所における個別相談に関する考察はほとんどないといえる。

まず、家庭内の相談では、「国民生活選好度調査」（内閣府 2011）によると、親が親子の対話は重要だと考えている人が多い一方、現状にまだ満足していない比率が高い。とりわけ家庭の経済状況は厳しいほど、親子の相談は少ないという傾向が別の調査からも見られる（国立青少年教育振興機構 2019）。

次に、『生徒指導提要』において、学校教育相談は、子どもの教育的配慮をするために行うのが大切だとされている（文部科学省 2010）。しかし、子どもが課題を抱えていても、学校教員を相談の相手にすると考えている比率は非常に低い（内閣府 2014、2019）のは現実であり、教員に不信感や不安を持っているためだと想定する（町田 1999）。さらに、教育相談は教員の多忙化に導く指摘もある（柏木 2017）。教員の多忙化をもたらさない為、専門職のカウンセリング教員や心理教員資源などの整備が望ましいが、どのように校内体制を構築するかはまだ課題が残っている（福田ら 2011）。

児童相談機関は専門な相談窓口として、相談の必要のある子どもと保護者の困難を解決するための不可欠な位置づけにあるが、中学年齢層の子どもにおいての認知度がまだ低い。また、子どもが児童相談機関などの育成支援機関を利用したい傾向はある（内閣府 2019）が、相談機関についての情報をどのように獲得するか、どのように利用するかなどの問題があり、相談機関にアクセスできるかも疑問がある。

以上により、貧困の子どもとの個別相談は主に家庭、学校と児童相談施設で行われていることがわかる。しかし、これまでの相談の現状には多数の課題があり、子どもに対する会話や支援がまだ不十分だと言える。また、貧困の子どもの第三の居場所での個別相談の現状に関する研究は少なく、第三の居場所での個別相談はどのように役割を果たすのか、その必要性や効果はまだ不明確である。

3．調査概要

（1）調査構成と調査内容

本調査はＭ学習支援事業[2)]（以下：Ｍ事業）を調査対象とし、調査の構成は支援者調査と子ども調査、二つの調査からなっている。支援者調査は、Ｍ事業事務局の総担当者に対する総担当者調査、会場コーディネーターと学生サポーターに対する会場職員調査という、二つの段階に分けて実施した。

調査は、調査者と協力者との１対１の対面式で、半構造化インタビュー調査で実施した。調査内容はそれぞれの調査協力者の属性によって、Ｍ事業の基本状況、Ｍ事業における個別相談の基本状況、Ｍ事業・Ｍ事業における個別相談に関する個人経歴、Ｍ事業・Ｍ事業における個別相談に対する認識、個別相談と日常な会話などを中心にうかがった。

（2）協力者の基本情報

表１は調査協力者個人の基本情報である。A、Bさんは総担当者、C、Dさんは会場コーディネーター、E、Fさんは学生サポーター、G、Hさんは子どもである。調査協力者が参加したＭ事業の各会場の個別相談に関する基本情報は表２に示す。

4．Ｍ事業における個別相談の基本情報

（1）Ｍ事業における個別相談の概念と目的

Ｍ事業の「個別相談」は、公共のスペースよりプライベートな空間で信頼できる大人とゆったりと話をし、子どもが自分の悩みを言い出したり、大人に助けを求めたりすることである。個別相談

表１　調査協力者基本情報

No.	年齢	身分	Ｍ事業での立場	Ｍ事業に参加した年数	個別相談に参加した期間（年数）
A	不明	Ｍ事業事務局職員	総担当者	不明	不明
B	不明	若者支援センター職員（前Ｍ事業事務局職員）	総担当者	不明	不明
C	不明	児童館職員	コーディネーター	5年	5年
D	不明	児童館職員	○区担任※（前コーディネーター）	10年	7年
E	22歳	大学生	学生サポーター	4年	4年
F	22歳	大学生	学生サポーター	4年	4年
G	17歳	高校生	子ども	3年	2年
H	16歳	高校生	子ども	3年	3年

※「○区担任」というのは、コーディネーターという一つの会場の実施を管理している職と区別し、当市の一つの区での3-5会場の全体の実施を把握し、統括して計画している職である。

表２　調査協力者が参加した個別相談の基本情報

No.	参加した会場数※	会場での個別相談年間回数	（一人当たりの）個別相談実施時間	個別相談人員配置（子ども対大人）	個別相談内容
C	5年3会場	年に2、3回	20分以内	1会場は1対1、他2会場は1対2	相談シート※の内容をもとに伺う
D	7年4会場	年に3回	15-20分	1回目は基本1対1、2回目からは基本1対2	相談シートに拘らず、話しやすい所から始める
E	4会場	年に2-3回	15分多め、30、45分の時もある	1会場は1対1、他3会場は1対2	相談シートの内容をもとに伺う
F	3会場	年に2-3回	10-15分、30分以上の時もある	すべて1対2	相談シートの内容をもとに伺う
G	1会場	中2: 2回 中3: 5回（うち受験模擬面接3回）	20-30分	1対2	
H	1会場	中1と中2: 1-2回 中3: 5回（うち受験模擬面接2回）	20-30分	1対2	

※「参加した会場数」において、「○年○会場」は、調査協力者がM事業で働いている期間及び働いた会場数である。例えば、5年3会場の場合は、1回1会場、5年間合わせて3会場で働いたことである。「○会場」というのは、調査協力者が一年間並行して活動している会場数である。例えば、4会場の場合は、一年間4会場で同時に活動していることである。
※「相談シート」は、子どもがM事業の個別相談に参加する前に記入した質問用紙である。

を通じて、支援者側が子どもの背景や現状を確認でき、その子どもの現在や将来に対しての考えを知ることで、子どもの現在と将来の育成のために子ども自身のことを把握した上で、次からの関わり方や支援の方針に参考になる。

「面談[3]っていう言葉で行くと、いつも皆がいるところとは別に、ちょっと個別で、1対1で、子ども一人とコーディネーターとかサポーターとか、その人たちがその一人の子に対してその子のことを教えてもらったりするっていうのが面談だという風に捉えています。」（総担当者Aさん）

「面談は、1つはその子の今困っている事、勉強で困っていることが、進路はどうしたらいいのかっていうところをその子の考えを知るって言うものが1つあると思うのと、もう一つは勉強だけではないところでのおうちの問題とか、それこそ学校での問題かもしれないけど、勉強じゃない所での状況も知りたいと思っている。あと職員側がその子に対してどういう風に関わっていったらいいのかとか、その育成のために会場側の方針を立てるためにもやっぱりこの面談って言うかなと。」（総担当者Bさん）

M事業が平成24年より計画・運営し始まり、事業の創立と同時に個別相談が事業運営の流れの一環となった。事業創立の平成24年から、個別相談の内容は主に高校進学、進学面接指導などのことに関わっていた。平成27年度から、M事業は平成27年4月1日に施行された『生活困窮者自立支援法』の「自尊感情や自己肯定感を持てるような居場所を提供すること」という内容により、中学3年生に対する高校進学の面接指導を実施するうえで、中学1年生と2年生も個別相談に参加させ、個別相談は普段の学習状況も含めて、家庭や学校生活に関する気になることを把握するような形になってくる。個別相談を実施する目的は、子どもの背景や現状を確認し、子どもの考えや将来についてのことを把握し、引き続きの支援方針の制定と個別支援が必要とする子どもを発見して援助することである。

（2）M 事業における個別相談の実施概況

個別相談の実施は原則的にすべての会場が年に2-3 回実施している。M 事業の各会場における個別相談の流れや場所、一回の時間、人員配置などの枠組みは大体同じで､多少の違いがある（表２）。

会場コーディネーターは相談の内容についてより多くコントロールしており、子どもの個人状況や子どもが個別相談に参加する回数によって異なる質問をしたりすることがある。一方､学生サポーターは相談シートに基づいて質問し、１つの質問から子どもの状況を深く掘り下げる。会場ごとに個別相談は独立して行われているが、相談シートの存在により、会場間で大きな差はないと見られる。

しかし、個別相談の実施は各会場にすべて任せているため、M 事業事務局は情報をすべて把握しているわけではない。原則的にすべての会場が実施すべきだと考えられている一方、実施しているかどうかや、個別相談の具体的な内容などの記録は事務局に定期的に報告されてはおらず、すべて各会場で独自に保管されており、会場で解決できないケースや他機関との調整、連携が必要な場合や、緊急度の高い案件のみ、事務局に状況報告が来る形になっている。

「今みんながどんな内容がやっているのかということは各会場に任せているので…（下略）」（総担当者 A さん）

「Q：各々の会場はその年間の面談の記録があるんじゃないですか。それはあの総担当者にまとめて報告する事はないですか。」（筆者）

「してないですね。だいぶどういう風にやるかっていうのは各会場に任せる部分が多いので、この面談に関しては集めていないんですよね。」（総担当者 A さん）

「その子はどんな話をしていたのか、とかっていう報告をこちらに必ずくださいっていうのは言ってないので…（下略）」（総担当者 A さん）

（3）M 事業における個別相談の実施過程

M 事業での個別相談の実施は大きく、①実施前の子どもごとの人員や質問内容、相談場所の事前準備などの対応、②相談過程中の談話内容やスキルの注意、③相談終了後の情報共有、３段階に分けられる。

1）子どもごとの対応

子どもの個性や個別相談実施当日の様子などによって、個別相談での人員配置や談話内容を変更する工夫をとる。

C さんと D さんによると、固定の学生サポーターとしか話したくない子どもに対しては、子どもの親しみのある学生サポーターと一緒に個別相談に参加している。

「どうしてもしゃべれなくなっちゃう人とか、このサポーターじゃないとしゃべらないとか、そういった性格上の問題とか、そういったのは配慮するようにして、同じサポーターさんと一緒にしゃべるとか…（下略）」（会場コーディネーター C さん）

「サポーターさんにも相性がありますし…中略…適材適所といいますか。適材適所でサポーターさんたちは当たって欲しい。」（会場コーディネーター D さん）

また、学生サポーター側の配置に限らず、会場によっては個別相談が個室ではなく仕切りの後ろで行われることもあるため、子どもが抵抗と感じる場合は、できるだけ他の部屋が空いている時間に個別相談をすることに努めている。個別相談の進み方は子どものニーズが中心にある。

「どうしても仕切りだけでそっち側で喋るのがどうしても嫌だって言われたら、『じゃあ部屋空く日までちょっと個別相談を待つね』って言う対応はしたことあります。」（会場コーディネーター C さん）

2）談話スキルの注意

個別相談で子どもが話を言い出せるように、雰囲気を盛り上げ、積極的に子どもの言ったことに応えるという工夫をしている。また、子どもの話に対して簡単に応えるのではなく、子どもの答えを肯定しながら、話を続け、子ども側が自分の話を大人に真剣に聞かれていることを知ってもらい、お互いの関係を深めていくことに努めるという工夫が見られる。特に、F さんは「共感」という言葉を数回使い、子どもと相談する際には、子どもの立場から物事を考えるのが大事だという観点を示した。

「子どもは答えたことに対してちゃんと感想言う？（笑）なんかこういうことが趣味なんだって言ったら、『へぇーそうなんだー』とかのリアクションをちゃんと、盛り上げてたんです。」（学生サポーターE さん）

「子どもの意見をなるべく引き出すようにっていうか、子どもの言ってることを尊重するというか、『あぁ、そういうこともあるんだねーじゃあ…』みたいな感じで共感しながら子どもがしゃべってくれるのを待つようにしてます。」（学生サポーターF さん）

しかし、一部の子どもは、良い雰囲気をつくるための言葉に「本当にそう思っているのか」という疑問を持っており、意図的に相談の雰囲気を気楽に見えるようにすることにすべての子どもが納得するわけではない。

「話したら、その肯定？『あーいいね』って言ってくれるので、嫌ではないです。嫌ではないですが、なんか『ほんとに思ってんのかなぁ』みたいな思いって、『ほんとにいいと思ってるのかなぁ』っていう…」（子ども G さん）

3）個別相談終了後の情報共有

個別相談が終わった後、個々の子どもに適する支援方策をつくるために、また個人の主観的な考えで子どもの個人の状況を誤って判断しないように、得られた子どもの情報を支援者側全員と共有することに工夫している。

「毎月最後の週にミーティングをしているので、『今月誰と個別相談をしました。何々の様子があります。どう支援していこうか』って言う話をサポーターさんとじっくりお話…（中略）…一応そういう時間も作ってやっています」（会場コーディネーター C さん）

「個別相談した後は必ずアセスメントします。評価する。必ず僕の個人の目線だけでなく、サポーターの意見や他のコーディネートの意見や、全部聞く。個別相談の内容に基づいて、他のコーディネーターさんとかサポーターさんにシェアして、皆の意見をまとめるというか、みんなの意見と照らし合わせて、共通意識。」（会場コーディネーター D さん）

5．M 事業における個別相談に対する評価

（1）M 事業における個別相談のメリット

1）子どもに対して

M 事業における個別相談は、学校での個別相談よりも言いたいことを言い出しやすく、より多くの面でアドバイスを得ることができると子ども本人が考えている。学校の担任は時間と人数の制限があるため、相談内容についてもできる事が限られている。M 事業での個別相談にはどの子どもも学校よりも居場所で関心をもたれ、子どもと大人の関係も子どもが中学生として学校の先生との関係よりも親密である。特に学生サポーターと話す際には、子ども自身が弱い立場にいるという感じはなく、仲の良いお兄さんやお姉さんと話すように、否定されたりネガティブなコメントを受けたりする心配はないと述べられた。

「M 事業で個別相談することで、何か学校の先生と個別相談するよりは話しやすいし、何か私的な事でも何でも聞いてくれるし、学校の先生

だったら何か言っても「あーそうなんだ」って終わることが多いんですよ。人数も多いし、そんなに多くの生徒の意見聞き入れられないから、M事業で学校よりも少ない人数の個別相談を受けることで、自分の意見が通されやすいし、話しやすいし…（中略）…M事業では学生サポーターはお姉さんお兄さんみたいな感じなのでちょっと話しやすいなーっていう風には思います。」（子どもHさん）

また、学生サポーターのE、Fさんによると、個別相談は普段の学生サポーターと気軽に話すこととは異なり、より真面目な場として、子どもにとって言いたいことをきちんと整理し、反省できる機会だと考えている。この静かで貴重な時間で、子どもは自分が何を望んでいるのか、どのような問題を解決したいのかなど、普段の学習問題より深刻な問題を静かに考えることができ、子どもにとって成長の機会となる。これは、人が成長する道で経験しなければならない、自分を知る、自分の思いを整理するプロセスであると考えられている。

「子どもの話せる機会があるのかなぁと思ってて、あと個別相談では大学生と1対1で、なんか普段のフレンドリーの感じじゃなくて、ちょっと緊張感を持った一応個別相談みたいになるので、それの練習をとれるとは思うんですけど、なんか慣れには慣れるみたいな感じっていう風に思ってます。」（学生サポーターEさん）

「その、話ながら人間って自分のことだったら話していく中で、自分の思いや考えを言葉にしていくのはすごく難しいんですよ。だけどしゃべっていく中で整理されていくんですよ。『あっ、自分そう思ってたんだった』って後から気づいたりすると思うんですけど、そういう風な時間に、そういう意味を持っているはずです。」（学生サポーターFさん）

2）支援者に対して

支援者側は、個別相談によって子どもの本音を知ることができるため、日常的な事業運営の中で子どもとより仲良くなり、問題解決に役立てることができると考えている。長期的には、子どもと個別相談を継続的に行い、子どもの深い情報を受け取りやすくなり、子ども一人一人に合う励ましを探し続けることで、個別相談の子どもの情報把握という役割を最大化することができる。

「その子のことを知ることで、じゃあその子にどの声かけをしていったらいいのかとか、その子にどんな風に対応をしたらいいのかって言うことを考えることもできるので、そういった意味では必要なことかなぁと思ってますし、続けていくね、やっぱり続けていくことも必要だし…」（総担当者Aさん）

また、個別相談でしか聞こえないことは多いという話も言及された。ある話は個別相談という相対的にプライバシーを保護できる場合でしか子どもが言い出せる可能性がなく、それと同時にある質問は個別相談の場合にしか聞けないので、個別相談は子どもの状況をよりよく理解するために不可欠であり、より全面的で、より深く子どもを理解する唯一の機会であり、定期的に個別相談を行ってこそ、子どもの時期によっての状況を知ることができ、子どものその状況の変化に応じて子どもへの支援の方向性を随時調整でき、子どもに最適な支援方法が見つけられる。

「やっぱり子どもがしゃべってくれる内容の中でも、喋りにくい事は子どもってしゃべらない方が多いかなぁって言う印象があって…（中略）…普段で絶対言わない人がいるので、そういった時に個別相談で聞き出すのも大事だと。」（会場コーディネーターCさん）

「学習支援って言う位置づけではあるから、やっぱりどこを目指して、将来の夢とか、志望校とか、それはみんなが居る場で言いにくいことも

あるじゃないですか。あまり人に言いたくないみたいな子いると思って、個別相談することでそれを聞けるっていうのはいいことかなぁって思います。」（学生サポーターＥさん）

「個別相談って重要というか、個別相談と日常会話両方あってこその知れる機会だと思ってるので、個別相談はあっていいと思います。」（学生サポーターＦさん）

（2）個別相談の不足

子ども本人によると、初めて個別相談に参加した時は、事前説明が不十分であったため、個別相談というのは何か、個別相談で何を話そうかわからなかったので、個別相談に入った際不安な状態にあったり、うまく自分の言いたいことを表現できなかったりすることがある。

「最初は何話していいかわかんなくて、頭も真っ白になっちゃって、言いたいことも言えないし、相談したいこともそんなに言えなかったって言う事はありました。」（子どもＨさん）

支援者側から見れば、当居場所で解決できない課題に対しての継続的なフォローはまだ足りない。個別相談から知った子どもの緊急な課題があり、他機関と連携しなければならない場合、連携機関に移した後の子どもの近況や、課題の解決はどの段階になったのか、どのような結果が出てきたのかなどの課題解決の追跡についての記録はあまりないという不足がある。

「Ｍ事業で出会った子を連携機関の職員に頼んで、職員は仕事をして、その子がその先どうなんだろうかとかは調べるけれど、Ｍ事業の人たちは案内だけですね。」（総担当者Ｂさん）

また、相談役の専門性においての問題がある。会場と会場との間や、支援者との間の個別相談の質に差が出てくるので、個々の子どもに「適する支援」は事業全体として見た時に、実にばらつきがあるかもしれない。

「やっぱりそのカウンセラーとしての資格も持ってた上でやってる人と全くそうじゃない。入って2年目、3年目の24、5歳のコーディネーターだったら、その個別相談の質が違いますよね。質が違うし、やり方も違うし、そうなってくるとＭ事業個別相談でなると、やっぱりそのコーディネーターによってのばらつきが大きすぎますよね。」（会場コーディネーターＤさん）

「そのサポーターによってその子どもに対するもちろん理解って違う？もちろん教育に関してその全然専門じゃないサポーターも必要ではあるんですけど…（中略）…その教育に関しては専門じゃない方だとその子どものへの理解はもちろん、それ悩んだとしたらちょっとこの関わり方はなぁって思う部分もあったりするんで…」（学生サポーターＥさん）

最後に、個別相談した後の情報共有についての矛盾は一番重要な問題である。個別相談の具体的な内容などの記録は各会場で独自に保管されており、各会場と事務局、会場と会場の間での個別相談についての交流は少ない。この現状は、子どもの個人情報を保護している一方、支援を必要としている子どもの課題はブラックボックスに入ってしまう可能性があり、速やかな援助につながらない恐れもあると言える。一方、子どもの考えが何なのか判断するのは難しく、子どもが支援者にSOS信号を出しているのか、それとも悩みを共有しているだけなのかという疑問もある。子どもの情報を共有するには、子ども自身が共有されることを望んでいるのかについては確認がされていない。子どもが抱えている課題をよりよく解決するためのつながりの強化と、子どもの主観的な課題解決の意欲の有無や個人情報の保護には矛盾が生じる。

「会場任せになってて、この会場では『これ聞いてます』っていうのが情報共有がうまくできて

ないので、他の会場ともっと意見交換とか、情報を共有すればいいのになぁとは思います。」（会場コーディネーターＣさん）

「どこまでその子に進めていいかっていうか、何だろう、聞くだけでいいのか、それをちゃんともうちょっと解決したいってその子を思ってるのかとか、聞きにくいじゃないんですか、家族の問題だと。」（学生サポーターＦさん）

（3）個別相談の限界

Ｍ事業のような第三の居場所での個別相談は第三者なりの限界がある。第三者として子どもの生活に直接に介入することは難しく、週に１回の短い時間と個別相談の時間を通じて子どもと共に問題の解決策を考えることしかできない。子どもが家庭・学校での悩みや問題があれば、当事業は家族や学校に連絡して問題を確認することができるが、それが実際に役に立つかどうかは家族と学校によるものである。家族や学校ではない第三者として、子どもの家族に相談や支援が必要かどうかを尋ねても、決定権は保護者にあるため、保護者が支援を断ると、支援者側は何もできることがない。

「一緒に考えることが最大であり、一緒に考えて繰り返していくことならできるのかなという風に思うけど、ずっと行ったら限界は出てくるのかもしれないよね。」（総担当者Ａさん）

「お母さんとも連絡最後取れなかったし、学校も通ってません子がいるし、特に中学校とも連絡取れないまま終わっちゃったので、今はどうしているんだろうって言う心配とかはあります。」（会場コーディネーターＣさん）

また、相談しても親の決定に干渉できないという難しい状況がある。子どもが個別相談で自分の家庭問題を言い出したとしても、Ｍ事業は相談支援は提供できるが、子どものニーズを保護者に伝えることしかできず、その後のフォローアップは難しいということがある。児童相談所や一時保護施設に強制的に報告するほど深刻ではない子どもの課題は、第三者としてのＭ事業には過度な干渉はできない。子どもの生活問題での対応はかなり限界があるとうかがえる。

「僕の対応できることではないって思ったことがありました。例えば、個別相談で『家に帰りたくない』って言う子もいますよ。『もうお母さんは３日帰ってきてない』とか言い出したりする。それはＭ事業ではどうすることもできなくて、お家だったり、中学校さんだったりそういったことを相談していくしかないし、Ｍ事業の機能ではその子をそういうネグレクトみたいな状態から助けるっていう機能はＭ事業にはないので。」（会場コーディネーターＤさん）

個別相談で聞いた子どもの話と、普段子どもと会話する時に聞いた話とは異なることがあり、どちらが真なのかについて混乱してしまうことも言及された。子どもは会場コーディネーターのような大人の前で良いイメージを保ちたいと思っている可能があるので、子どもの自尊感情を保護するために､学生サポーターがこの問題に気づいても､個別相談で直接に聞くのは難しく、個別相談が終わると子どもに確認するのに最適な時間も逃してしまう。このような状況があれば、子どもに自分の本音を言い出させるのは難しいと考えている。

「子どもの意見をどこまで本当のこと言ってくれてるかなっていうこともありますね。結構その大人に向かって、ちゃんと伝えようとしているっていうか、自分のいい面を見せてくれようとする子が多いので。」（学生サポーターＦさん）

６．考察

（1）貧困の子ども向けの第三の居場所における個別相談の必要性

本調査から、第三の居場所における個別相談は必要性があると考えられる。その必要性を明らか

にするには、まず、第三の居場所の貧困の子どもの人生における位置づけと機能から考えなければならない。貧困の子どもの第三の居場所というのは、子どもに良質な大人と交流する機会を提供する、子どもが自分のやりたいことを自由にすることができる、人と良好な信頼関係を築くことができる、子どもが教育期に家庭や学校では得られないまたは足りない体験や人間関係を得ることができる、子どもの未来の可能性を広げることができる場所である。ゆえに、貧困の子どもの第三の居場所は、子どもに自分らしく生きる機会を提供する機能、子どもに様々な体験機会を提供する機能を持つことになる。異なる体験を通じて子どもに自信を持たせ、視野を広げ、貧困の子どもが経験不足による他の子どもと異なるという距離感を減少させ、それによって子どもの自己肯定感を高めることが期待できる。以上の位置づけと機能により、個々の子どもに適する体験や支援を提供するために、子どものそれぞれの考えを掘り下げる必要があると考えられ、個別相談を通じてこそ、子どもの真の考えや話が聞こえるものと考える。

また、個別相談の必要性は、子どもに対するものと第三の居場所自身に対するもの、2つに分かれている。子どもに対しては、個別相談は大人と深く交流する機会を提供している。個別相談において、子どもは自分の真の言いたいことを言い出しやすくなり、大人とのコミュニケーションのスキルも鍛えていくことができる。さらに、個別相談は子どもにとって言いたいことをきちんと整理し、反省できる機会なので、個人の表現能力にとって良い練習の機会だと考えられている。子ども当事者によると、個別相談を通じて大人との相互理解が深まり、大人との距離を縮めるようになり、大人に対する印象を変え、将来社会で人とコミュニケーションを順調にとれることが期待できそうだと言われる。一方、子どもの居場所に対しては、支援者側にとっては子どもの現状をより深く知る唯一の機会であると考えられ、後続の子どもへの支援方針や会場の次の支援計画の方向に重要な参考を提供している。

（2）貧困の子ども向けの第三の居場所における個別相談の限界

個別相談で子どもが悩みや課題を言い出しても、M事業のような家庭や学校ではない第三の居場所として、子どもに対しての問題解決や支援には第三者なりの限界がある。

まずは個別相談で見つかった子どもの生活上の課題のフォローアップ支援の問題である。第三の居場所は公益的な場であるが、児童相談所や児童一時保護施設などの公共機関のような子どもの生活に直接的・強制的に介入する資格がないため、子どもの家庭問題が発生した場合は、子ども側から着手し、相談支援を提供するしかない。第三の居場所の支援者ができることは子どもの立場で一緒に問題の解決策を考えることに限り、子どもの自己責任ではなくても、子どもが自ら進んで解決策を探すことで問題を解決してみるしかないため、子どもに生活での問題が起こったのは自分のせいだという誤解が生じる恐れがある。第三の居場所は、子どもへの学習支援のほか、子どもの家庭・学校の生活問題については、問題の詳細を知っていても継続的な支援が難しいことがうかがえる。

次に個別相談で子どもの言う目的や子どもの話の真偽を判断するのは難しい問題である。子どもがSOS信号を出しているのか、それともただの悩みを共有するかは判断しにくいため、子どもへの最速の支援に障害をもたらす可能がある。また、個別相談での子どもの話と、普段の話が異なる部分があることがあったりし、子どもは大人の前で良いイメージを保ちたいと思っている可能があるので、子どもの自尊感情を保護するために、問題に気づいても個別相談で直接に確認しにくく、個別相談が終わると子どもに確認するのに最適な時間も逃してしまう。このような状況があれば、子どもに本音を言い出させるのは難しいと考えており、子どもの話の真偽は判断しにくいため、子どもの支援に支障をきたす可能がある。

（3）支援者と被支援者の個別相談に対する認識のズレ

調査結果から、支援者側と被支援者側の個別相談に対する認識は以下のようなズレがあると見られた。

まず、個別相談を順調に進めるための工夫については、支援者側は、相談でより軽い雰囲気を作ることに工夫している一方、一部の子どもにとっては、一緒に個別相談に参加した大人との関係は雰囲気の良いふりをするほど親密ではないと思っているため、わざと軽い雰囲気を作ることはかえって子どもを気まずい思いにさせることに導く。そのため、子どもが褒められた最初の反応は、感謝や喜びを感じるのではなく、「本当にそう思っているのか」である。支援者側の工夫が、子どもに受け入れられないときもあるとみられる。そのため、支援者側はそれぞれの子どもに対して、どのようにコミュニケーションをすれば受け入れられやすいかを考える必要がある。

また、事前に個別相談に関する十分な説明が行われることがほとんどないため、子どもは初めに個別相談に参加した時、不安や抵抗感を抱いていたことが多い。このような個別相談への第一印象は、子どもの個別相談への参加意欲に大きく影響している一方、支援者側はそれを十分に意識していない。特に一部の子どもは大人が怖いと思っているため、会場コーディネーターのような大人にとっては、個別相談がスムーズに進むことは難しい。しかし、会場コーディネーター自身はこの状況を把握しておらず、逆に、最初は自分と子どもが１対１の相談をとる方がいいと考えている。このような個別相談に対する認識のズレにより、一部の子どもが個別相談に抵抗感を持ち続ける可能性が高いと見られる。

7．おわりに

本研究の目的は貧困の子ども向けの学習支援事業を子どもの学校・家以外の居場所の一つの例として取り上げ、インタビュー調査を通じて第三の居場所における個別相談の現状を明らかにすることである。そして、個別相談の必要性や現在存在している課題などを検討することで、今後第三の居場所での個別相談の進め方に知見を提供する。

調査結果から、貧困の子どもの第三の居場所における個別相談は存在する必要性があると明らかになった。また、第三の居場所における個別相談が穏やかに発展する一方、まだ不足と限界がある。その課題を解決し、個々の子どもに支援を届けるために、まず、子どもに対するフォローアップ支援に関しては、学校や児童相談所などの地域他機関とのつながりを強化し、子どもの合意を取得した上で子どもの抱えている課題に速やかな対策を取ることが望ましい。なお、重大なかつ緊急度の高い課題に対しては、支援者側の判断によって他機関に移送することもありえる。次に、子どもとより順調に相談を進行するために、会場コーディネーターと学生サポーターの専門性は重要である。専門資格を持っていなくても、専門性に対して相互交流したり、子どもとの付き合い方について意見交換したりすることは必要である。また、子どもが親近感の感じる学生サポーターというキーパーソンの重要性を重視し、子どもに対する潜在的な影響に注意を払い、子どもに積極的なプラスの影響を与えることが望ましい。

本研究は、ある程度で学習支援事業の総担当者、会場コーディネーター、学生サポーター、子ども本人、多方の視角で生活困窮世帯の子どもの第三の居場所における個別相談の現状や必要性、現在存在している問題などについて明らかにした。しかし、多方の視角から分析した一方、調査協力者の人数の制限で、属性ごとの協力者の意見を幅広く収集できなかった。また、本研究は学習支援事業を生活困窮世帯の子どもの第三の居場所の一つの例として取り上げ、子ども食堂や、放課後デイサービスなどの他の第三の居場所における個別相談の実態には触れず、個別相談の普遍性については議論できない。生活困窮世帯の子どもの自尊感情や自己肯定感を高め、将来の道を広げ、貧困の連鎖を断ち切るために、様々な居場所とその居場所における個別相談の位置づけについては今後の

課題となり、さらに議論する必要がある。

注

1）「子どもの第三の居場所」は通常、子どもが孤立しやすい放課後の時間での家・学校以外の居場所と指している。本研究は生活困窮世帯の子どもに注目している為、今後の記述で説明が特にない場合、「居場所」は「生活困窮世帯の子どもの第三の居場所」を指す。

2）M事業はA市が○○公益財団に委託し、生活保護受給世帯や就学援助受給世帯の中学生に向けて、中学生の基礎学力の向上と高校進学、そして貧困の連鎖を断ち切ることを目的として、平成24年より計画・運営し始まった学習支援事業である。M事業の人員構成は事務局で事業運営を全般に把握する総担当者、A市各区にあるM事業分会場で日常運営をする会場コーディネーターと子どもに教育支援を提供する学生サポーターである。

3）M事業で、「個別相談」は「面談」と呼ばれている。

参考文献

文部科学省（2010）「第5章　教育相談」『生徒指導提要』、pp98-134

福田美智子、名島潤慈（2011）「文部科学省の『生徒指導提要』における「教育相談」の検討」、山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第32号、pp47-51

古野由美子（2016）「中学生への学習支援事業がつなげる人材育成」、『児童研究』、第95巻、pp72-78

柏木智子（2017）「ケアする学校教育への挑戦――排除に抗するカリキュラム・マネジメント」末富芳『子どもの貧困対策と教育支援――より良い政策・連携・協働のために』、東京：明石書店、pp109-138

梶川裕司、水口啓吾（2018）「高等学校における教育相談の現状と課題」、Cosmica：Annual report on area studies：地域研究 / 京都外国語大学機関誌編集委員会、京都外国語短期大学機関誌編集委員会編（47）、pp57-72

国会（2013）『生活困窮者自立支援法（平成25年12月13日法律第105号）』、第三条　7

国立青少年教育振興機構（2019）「青少年の体験活動等に関する意識調査」（子ども）

厚生労働省（2012）「国民生活基礎調査」

町田順司（1999）「教育相談の立場からの現状、課題、今後の展望について」『健康教室　不登校・高校中退、その後』、第50巻　第3号（通巻720号）

宮地由紀子（2017）「子どもの居場所づくり施策の研究」環境と経営：静岡産業大学論集、23(2)、pp165-172

内閣府（2011）「国民生活選好度調査」、問15、16

内閣府（2014）『平成25年度　我が国と諸外国の若者の意識に関する調査』

内閣府（2016）『子ども・若者の意識に関する調査（平成28年度）』

内閣府（2019）『我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年度）』

内閣府（2019）『子ども・若者の意識に関する調査（令和元年度）』

（北海道大学大学院教育学院・修士課程修了）